

日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度 修了申請について

申請受付期間：令和5年12月1日（金）～令和6年2月23日（金）

提出先：郡市医師会

※郡市医師会非会員の先生は長野県医師会にご連絡ください

申請者には「認定証」を発行いたします（有効期間：令和6年4月1日から3年間）

【必要書類】

○下記3点を揃えてご提出ください

○ **別添 1～3** は本ホームページよりダウンロードいただくか、郡市医師会よりお取り寄せください

①日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書 **別添 1**

※基本研修の要件である日医生涯教育認定証は、3年ごとに、必要な単位・CC（カリキュラムコード）を取得された方に交付されます。令和5年度の申請には次のいずれかで認定証を受領していることが要件です。（認定証のコピーの提出は不要。）

- ・R3 発行 認定証（認定期間 R3. 12. 1～R6. 11. 30）
- ・R4 発行 認定証（認定期間 R4. 12. 1～R7. 11. 30）
- ・R5 発行 認定証（認定期間 R5. 12. 1～R8. 11. 30）

②日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 受講報告書※ **別添 2**

- ・長野県医師会で実施した研修会について、受講された研修会の受講の欄に「○」をご記入ください。（修了証書等のコピー不要）
- ・その他の関連する研修会については修了証書等のコピーを添付してください。
- ・修了申請時（基準日：申請年度の12月31日）前3年間において10単位以上取得が必要です。そのうち必修単位からは6単位取得してください。
- ・①～⑥の各項目は2回までカウントできます。
（3回以上受講があっても単位は2回分で計算してください。）

④日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修 実施報告書※ **別添 3**

- ・活動したことが確認できる書類等がある場合は可能な限り写しを添付してください
- ・単位確認のため必要に応じて書類等を確認させていただく場合があります

※申請時＝申請年度の12月31日で起算

- ・基本研修…申請年度の12月31日が認定期間内である認定証の写しが必要
- ・応用研修および実地研修…研修の対象となる期間は申請時（12月31日）の前3年間
令和5年度申請では 令和3年1月1日～令和5年12月31日 に行われた研修、活動が対象となり単位付与

【問合せ先】長野県医師会 保険医療課

電話 026-219-3600